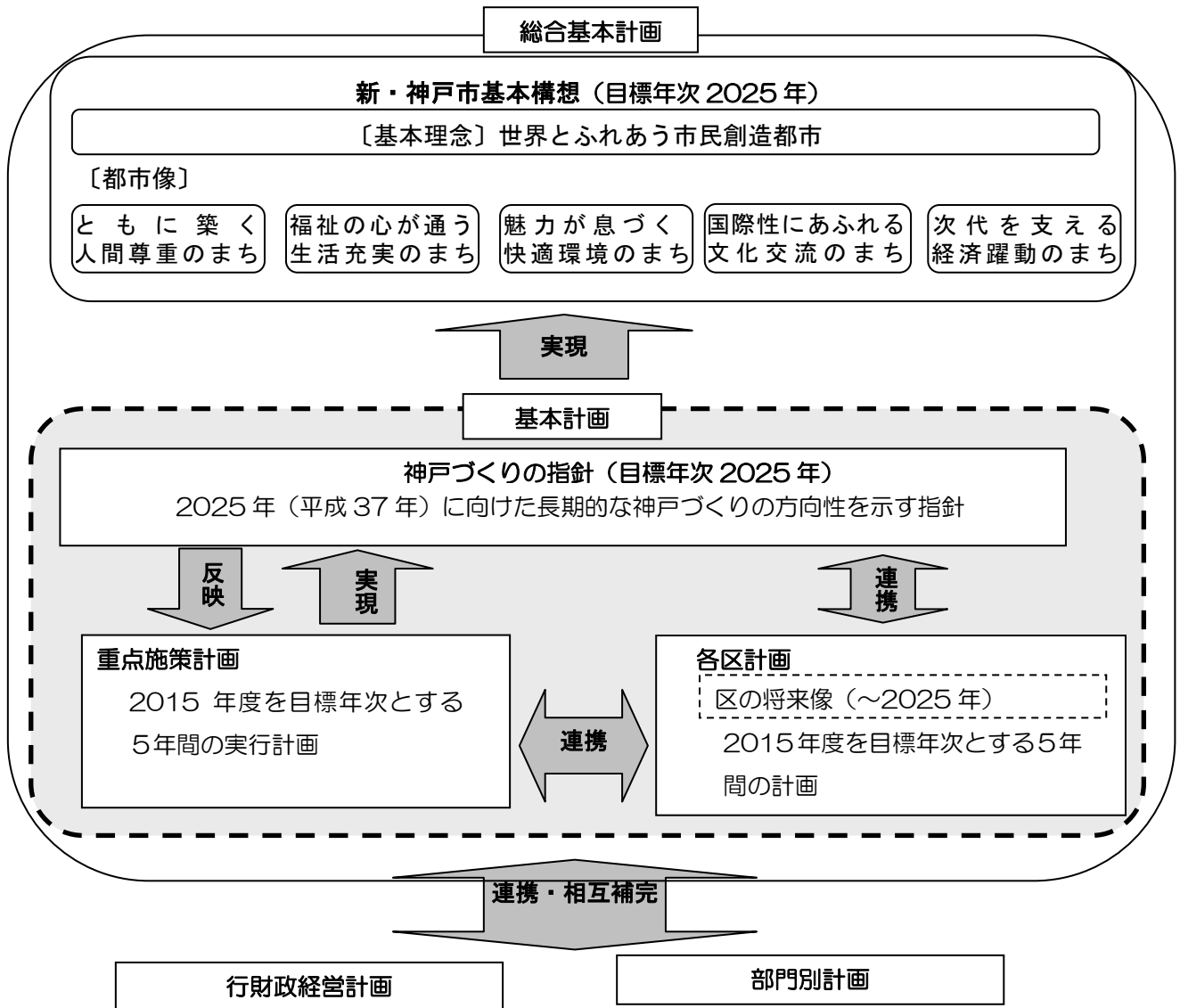


重点施策計画の基本コンセプトについて

1. 重点施策計画の位置づけ



以下、神戸市次期基本計画のあり方懇話会報告書（平成20年11月）より

○ 重点施策計画

- (1) 市民と行政によるまちづくりを戦略的に推進するため、**重要度の高い施策**を選択するとともに、その施策を達成するための**中核的な事業**を重点事業として明確化する。
- (2) 重点施策計画には、各主体に対する**求心力**を確保する観点から、**施策・事業毎**に各主体の取組内容を具体的に記載する。
- (3) このうち行政活動については、**率先垂範**して活動することを示すため、**最終年次**における事業の到達目標を記載する。
- (4) PDCA サイクルにより**計画の進行管理**を行うとともに計画を柔軟に更新

する旨を規定する。

- ・ その他の記述
 - ・ 選択と集中により、簡素で分かりやすくメッセージ性の高い計画の策定をめざすべき。
 - ・ 少子・超高齢化の進展により、今後の財政状況は厳しさを増すことを考えると、行政と民間の役割や責任の分担を一層明確にすることが必要である。行政は、以前にも増して限られた資源を行政でしか果たせない分野に集中的に使う必要がある。その一方で、地域で解決できる課題については、コミュニティやNPOなどの力で、自ら解決できるよう、総合的な支援を行わなければならない。

2. 重点施策計画策定にあたっての基本方針

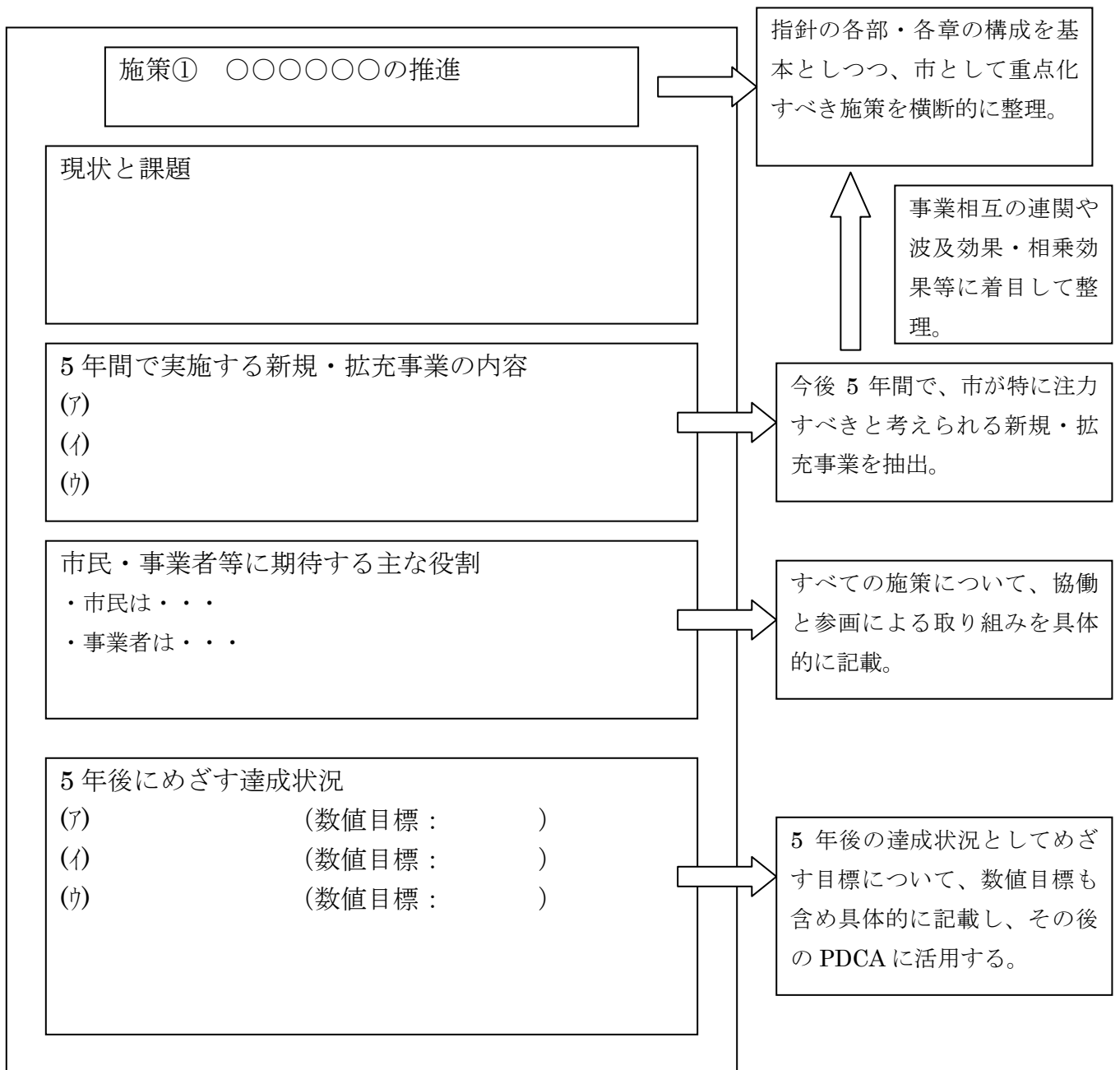
- ① 「神戸づくりの指針」においては、今後 15 年間（2011-25 年）で神戸が取り組むべき政策テーマ及び施策の方向性を広範に示した。

これを受けて、5 年間（2011-15 年）の実行計画である重点施策計画においては、指針の議論を踏まえつつ、さらなる選択と集中を行い、市民のいのちや暮らしを守るため、ないし将来の神戸の成長・発展のために 5 年間で特に注力すべきことを具体的な事業レベルで絞り込んで提示し、あわせて、その実現のための各主体の役割や数値目標等についても規定する。
- ② 事業の絞り込みは次の基準で行う。
 - 1) 課題認識

社会情勢の変化や市民ニーズの高まり、ないし現行の神戸 2010 ビジョンからの積み残しで次期計画においても引き続き取り組んでいくべき課題などが具体的に存在していること。
 - 2) 新規・拡充

上記の課題を解決するため、これまでにない新たな取り組み（新規事業）が求められていること、またはこれまでの取り組みが必ずしも十分ではないなど一層の充実（拡充事業）が求められていること。
- ③ 本計画に規定する事業の絞り込みや、具体的な記述内容の決定にあたっては、重点施策計画策定部会における助言や、市民・事業者等の意見を頂きながら市の原案に対して必要な修正を行い、最終的に総合基本計画審議会（総会）において議論し承認いただく。
- ④ 策定後は毎年度、外部有識者等の意見を取り入れつつ達成状況の検証評価を行い、PDCA サイクルにより進捗管理を行っていく。

3. 完成形のイメージ



「重点施策計画（仮称）」策定スケジュール（案）

